

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人産科婦人科ハピネスバースクリニック
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県草津市矢橋町 2 3 3 - 3
- (3) 設立認可年月日 平成 1 8 年 6 月 2 9 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 8 年 8 月 1 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	横江 保彦	医療法人産科婦人科ハピネスバースクリニック 管理者
理 事	横江 孝子	
理 事	横江 巧也	
理 事	今井 亜美	
監 事	八木 善史	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人産科婦人科 ハピネスバースクリ ニク	2510601996	滋賀県草津市矢橋町 2 3 3 - 3	一 般 病 床 1 2 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和7年7月22日 令和6年度決算の決定

令和7年7月22日 理事、監事の重任の承認

令和7年7月22日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人産科婦人科ハピネスバースクリニック

※医療法人整理番号 00337

所在地 滋賀県草津市矢橋町233-3

財 産 目 録
(令和8年5月31日現在)

1. 資 産 額	178,478 千円
2. 負 債 額	76,679 千円
3. 純 資 産 額	101,799 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	88,680
B 固 定 資 産	89,798
C 資 産 合 計 (A + B)	178,478
D 負 債 合 計	76,679
E 純 資 産 (C - D)	101,799

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人産科婦人科ハピネスバースクリック

※医療法人整理番号 00337

所在地 滋賀県草津市矢橋町2-3-3

貸借対照表
(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	88,680	I 流 動 負 債	24,329
II 固 定 資 産	89,798	II 固 定 負 債	52,350
1 有 形 固 定 資 産	33,143	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	120	負 債 合 計	76,679
3 そ の 他 の 資 産	56,535	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,800
		II 積 立 金	91,999
		(うち代替基金)	(0)
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	101,799
資 産 合 計	178,478	負 債 ・ 純 資 産 合 計	178,478

様式 4 - 2

法人名 医療法人産科婦人科ハピネスバースクリニック

※医療法人整理番号 00337

所在地 滋賀県草津市矢橋町233-3

損 益 計 算 書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	280,821
2 事業費用	272,580
本来業務事業利益	8,241
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	8,241
II 事業外収益	4,768
III 事業外費用	141
経常利益	12,868
IV 特別利益	0
V 特別損失	149
税引前当期純利益	12,719
法人税等	2,711
当期純利益	10,008

監 事 監 査 報 告 書

医療法人産科婦人科ハピネスバースクリニック
理事長 横江 保彦 殿

私は、医療法人産科婦人科ハピネスバースクリニックの令和7年会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月28日

医療法人産科婦人科ハピネスバースクリニック
監事 八木 善史